

平成 2 5 年 第 5 回

江戸川区教育委員会定例会会議録

日 時：平成 2 5 年 3 月 1 2 日（火）午後 2 時

場 所：教育委員会室

委員長	松	原	秀	成
委員長職務代理者	早	川	大	府
委員	尾	上	郁	子
委員	石	井	正	治
委員（教育長）	浅	野	潤	一

事務局	教育推進課長	土	屋	典	昭
	学務課長	住	田	雅	一
	指導室長兼教育研究所長	建	部		豊
	学校施設担当課長	永	井	博	史
	統括指導主事	浜	田	真	二

書記	教育委員会事務局				
	教育推進課庶務係長	丸	山	継	典
	同 主査	岩	生	裕	治

	開 会 時 刻 午後 2 時
委 員 長	ただいまから、平成 2 5 年第 5 回教育委員会定例会を開催します。今日は 1 名から傍聴の申し出があります。許可してよろしいでしょうか。 〔各委員了承〕
委 員 長	それでは、傍聴人の入室を許可いたします。 〔傍聴人入室〕
委 員 長	日程第 1、署名委員を決定します。石井委員と浅野委員にお願いします。 日程第 2、議題の審議に入ります。第 9 号議案「教職員の服務事項に対する東京都教育委員会への内申について」は、人事に関する案件であることから、江戸川区教育委員会会議規則第 1 3 条に定める秘密会として審議したいと思います。この発議に賛成の方は挙手をお願いします。 〔挙手多数〕
委 員 長	賛成多数と認めます。これにより会議は秘密会となります。傍聴人の方は退出をお願いします。なお、秘密会終了後は再入室できますので呼びします。 〔第 9 号議案 秘密会により審議〕
委 員 長	秘密会はここまでとします。 傍聴人の再入室を認めます。 〔傍聴人再入室〕
委 員 長	日程第 3、教育関係事務報告に入ります。教育推進課からお願いします。
土屋 教育推進課長	平成 2 5 年第 1 回江戸川区議会定例会一般質問応答要旨について、ということで、今、開催中の江戸川区議会定例会における代表質問並びに一般質問の中で教育に関する質疑応答があった部分を紹介させていただきます。 福本議員からは教育の再生、学力の向上と人間力の向上についての質問が

	あり、教育長が答弁いたしました。 川瀬議員からは、本区が今後推進していくインフラ整備の課題について、という中で学校施設の非構造部財等の落下防止対策について、それから、本区の体罰禁止の取り組みと今後の対応についての質問があり、教育長が答弁いたしました。 江副議員からは、体罰に対する基本的な考え方、体罰問題の実態調査について、今後の教職員に対する研修会等について、児童、生徒の心のケアについてという質問があり、教育長が答弁いたしました。 高木議員からは、いじめ問題、体罰問題、親学についての質問があり、教育長が答弁いたしました。 瀬端議員からは、直接教育に対してではなかったのですが、関連して、生活保護基準の引き下げが行われた場合の区民生活への影響という中で、就学援助も生活保護基準と連動しているため、そのあたりの質問がありました。 伊藤議員からは、学校給食費の保護者負担軽減の廃止についての質問があり、これは区長が答弁しまして、給食における食物アレルギー対策について、小・中学校における対応について、アナフィラキシーショックの緊急時の対応については、教育長が答弁いたしました。 大橋議員からは災害対策として防災教育について、また、いじめ、体罰問題の解決のためにということで、命を守るための学校の安全配慮義務徹底について、区が実施できる教職員増などの教育条件整備について、体罰をなくす部活動のあり方について、少人数学級実施及び教職員定数増についての質問があり、それぞれ教育長が答弁いたしました。 深江議員からは、江戸川区における体罰への考え方、すくすくスクール学童での補食の廃止について、すくすくスクールの運営体制の見直しについて、学校図書館図書の買い入れの減額について、小学校スクールカウンセラーの見直しについての質問があり、教育長が答弁いたしました。 今後、正式な議事録がホームページ上でも公表されると思いますので、詳細につきましては、そちらもご覧いただければと思います。以上です。
委 員 長	何か質問はございますか。特になければ、ただいまの報告事項を了承いたします。次は指導室から報告をお願いいたします。
浜田 統括指導主事	1件目は、平成24年度チャレンジ・ザ・ドリーム報告会について、ということなのですが、まず、チャレンジ・ザ・ドリームについてご説明いたしますと、これは江戸川区の職場体験学習で、平成17年度より、区内全中学

	校２年生に連続した５日間の職場体験学習を実施しているものです。 今回は、その今年度の報告会を実施するというお知らせでございます。 開催日は３月２６日（火）午後３時よりグリーンパレスで実施します。今年度の新しい試みとして、広報課と協力し、実際に中学生が職場体験している様子、それから社会人になった卒業生からの体験談、事業所からのメッセージ等をビデオにまとめたものを上映いたします。 続きまして、平成２４年度第４回中学生東京駅伝大会についてです。 この大会は、東京都の中学校教育の一環として、東京都教育委員会が主催している区市町対抗の駅伝大会でございます。今年度は南三陸町を招待しまして、５１区市町の対抗となります。開催日は３月２０日（水）の祝日、会場は味の素スタジアム、開会式が午前９時３０分より行われ、女子が１０時スタート、男子が１時スタートとなります。なお、選手宣誓を松江六中の生徒が行います。これは、昨年度優勝したということからです。昨年度は男子が２位、女子が１位、総合で優勝という結果でした。 以上です。
委 員 長	チャレンジ・ザ・ドリームと駅伝大会について、何かご質問とかご意見があればお願いします。
早 川 委 員	チャレンジ・ザ・ドリームは平成１７年から実施してきて、何か変わったこととか、成果というか、これは報告としてされるのですか。
統括指導主事	卒業生のインタビューも上映しますし、また卒業生に実際に職場体験をやって自分がどう変わったかといった話もしてもらいますので、そういうところからも中学生にとってどういう意味があるかということを検証できるかなと思っております。
早 川 委 員	この報告会の内容は、今年２年生になる生徒に伝えられるのでしょうか。
建部指導室長	そのまま子どもたちに伝えるという形はとっておりませんが、この報告会には校長も参加しておりますので、報告の内容や、出てきた課題などは学校に持ち帰っていただけたと考えています。毎年教員の代表にも報告で出てもらいますので、いい話ばかりではなく、うまくいかなかった事例も聞けると思います。

早 川 委 員	当然、続けていくことに意味はあるわけですが、毎年毎年違う生徒がやるわけですから、区民の皆さんにできるだけ広く知らせていただきたいと思います。
指 導 室 長	報告のやり方が少し形骸化しているのではないかという指摘もありまして、今回のビデオというのは、最初に職場体験を経験した子たちが社会に出る年齢になったということで、卒業した子たちの職業感にどういう影響を与えたのか、幾つかの事例を入れながら、これまでの成果を1回見直してみたいということでの新たな試みということです。 映像ですので、この後いろいろな形で多くの方、区民の方に見ていただくことになりまして、子どもたちが社会に出ていくことで、効果、職業選択にどう影響したのかといったデータも集まってくると思います。 職場体験はいろいろなところで実施していますが、5日間というのは平成17年度の江戸川区がスタートだったということと、追跡調査や不登校の子どもたちへの働きかけというのも江戸川独自の試みということで、東京都の他区市からも注目されているところもありますので、今後こうした検証を発信していきたいと思っています。
石 井 委 員	連続5日間実施している中での事故や事件は皆無なのでしょうか。
指 導 室 長	全くないわけではございません。 事故については物損等が、故意ではなくても起きる場合があります。これらは全て保険に加入する形で対応しています。 また、事件ではありませんが、当日子どもがずる休みをするといったこともあります。そういうときに学校がどうフォローアップをするのかによって、その学校の体制が見えるということもあり、事業所の方も注目しているところがあります。毎年いくつかのトラブルについて報告を受けておりますので、うまくいっている時よりも、予定どおり進まなかった場合の学校の危機管理、子どもたちへの指導のあり方というところを、校長会に返して検証してもらうということも進めていきたいと思っております。
委 員 長	以前、やんちゃな生徒が特別養護老人ホームに行きまして、そこでいろいろお年寄りから注意をされて、やっていられないとかいろいろなことがあったのですが、3日目から変わって行って、最後は涙して終わったという例がありました。総じて、子どもたちにとっては良い体験になっています。

	よね。 今回は、保護者も発表するというので、これは過去になかったように思うのですが、いい事だと思いますね。
尾 上 委 員	連続して5日間ということで、生徒も場所の第一希望とかがあって行くの でしょうけれども、途中で違うところも体験したいといった話にはならない のでしょうか。
指 導 室 長	一番のポイントは、実はそこにあります。第一希望ではないところにも行 ってもらっておりまして、自分が行きたいところに常に行けるものではない というのも、学校の指導のポイントでもあります。この事業が始まる当初は、 できるだけ希望を優先させてあげたいということがあったのですが、先ほど の特別養護老人ホームの件でもあったように、行きたくないところに行って どう変わるかというところが、まさに社会参画だということでもありますので、 第2希望、第3希望になった場合も、そうした過去の事例を話しながら行っ てもらっているという状況です。 また、途中で変えるということは基本的にはしておりません。特別支援学 級の子どもたちの職場体験については、幾つか体験してもらおうということが ございますけども、通常級の子どもたちは、事業所側に事情がない限り同じ 場所で5日連続が原則です。たとえ途中でトラブルがあっても、最後まで体 験してもらおうということで進めています。
委 員 長	駅伝大会についてはどうですか。今年度は、追われる江戸川区ということ になりますか。
早 川 委 員	リアルタイムで見る方法がありますかね。
指 導 室 長	当日会場ではオーロラビジョンにも各ポイントの映像が流れるのですが、 インターネットなどで中継するかどうかという情報は持っていません。調べ ておきたいと思います。 MXテレビではダイジェスト版が流れるようです。
早 川 委 員	この日は応援に行くことができないのですが、頑張ってもらいたいですね。
委 員 長	他にはよろしいですか。それでは、次に教育研究所からお願いします。

建部 教育研究所長 (指導室長)	いじめ電話相談についてご報告を申し上げます。このいじめ電話相談は平成6年にスタートしております。愛知県西尾市で、いじめを苦に中学生が自殺したという事件がこの平成6年にございまして、それをきっかけに江戸川区でも、電話でいろいろなサインを出してもらおうということで始めたものです。 教育研究所の相談室内に電話相談の部屋を置き、かかってきた電話を受け、ケースによっては直接の相談につなげていくという対応をしているものです。 例月報告をしておりますが、2月は0件となっております。2月までの月別の内訳も網羅しておりまして、今年度は7月が12件ということで電話相談が増えております。これは、7月に大津市のいじめの事件がマスコミ等で大きく報道されたこともあって関心と呼んだものだと思います。 内容としてどんないじめが多いかというと、圧倒的に多いのが言葉による直接的なものです。直接と間接とありますが、間接というのは、メールによるものや、悪口を言われていたよということを聞かされるといったことで、昨年度から直接言われる場合と分けております。 直接暴言を吐かれることに続くのが、無視、それから暴力となっています。 相談してくるのは、圧倒的に母親からが多く、子ども本人からというのはそれほど多くないというのが特徴です。 学年、学齢別の主訴件数で見ると、暴力は小学校に多く偏っています。これにはいろいろな背景がございまして、小学校低学年の場合は、言葉がまだまだ未発達なところもあり、何か表現するときに相手をたたいたり突き飛ばしたりしてしまうことがあります。そして、昨今のいじめのニュース等を見た保護者が、自分の子どもが叩かれたり突き飛ばされると、これはいじめではないかと心配されて相談される傾向があるということです。 また、言葉を直接と間接に分けてみると、直接的な言葉でというのは中学生、小学生満遍なく多いというのが見てとれます。間接は多くはありませんが、中学生に3件ということで、これはメール等の影響があるかと思います。 なお、本来高校生は相談対象ではないのですが、今年度3件の相談を受けております。高校生の場合は、東京都の教育相談センターで受ける体制がございまして、そちらにつなげていくという体制を整えております。 これで大体現在のいじめの傾向が見て取れると思いますが、また毎月、このような形で報告をさせていただきたいと思っております。以上です。
---------------------------------	---

委 員 長	ご質問、ご意見があればお願いします。
早 川 委 員	毎月状況を報告していただいているのですが、東京都全体や日本全体で見て、検証してまとめるという作業をやっているところはあるのでしょうか。
指 導 室 長	詳しく全てを把握しておりませんが、例えばある区でいじめが原因での自殺が発生した場合は、当然そこで第三者委員会を中心に報告書をまとめることになります。そういったケースが起きた自治体では、定期的に状況報告をすることになると思います。 このいじめ電話相談は愛知県の事例をきっかけに始まったと申し上げましたが、当時は江戸川区でもいろいろなトラブルがあり、何らかの形で子どもからのサインを把握したいということもあって始めた部分もありますので、こういう形で月ごとに教育委員会に報告し、ご指摘をいただきながら、それをフィードバックしていくということをやっています。 やはり何か事案が発生したところでは、かなりきめ細かい確認体制が取れているようです。 10月の相談が9件となっておりますけども、この直前に、ご存じのように23区内でもいじめを苦に、と思われる自殺の報告がありました。その自治体の指導課長に聞いたところ、やはりかなり細かく検証して、それ以外のケースも含めて教育委員会や文教委員会等に報告しているそうです。 起きたことを、それぞれの区が自分の区の問題として捉えて、マスコミで騒がれてないときにこそ、きちんと対応していくということが必要だろうと思っています。
早 川 委 員	もちろん江戸川区は江戸川区で取り組んでいますが、もっといい取り組み方もあるかもしれないし、その辺のところは常に研究することが必要だと思います。
石 井 委 員	電話相談を受ける方は、何人ぐらいでいらっしゃるのでしょうか。
指 導 室 長	現在教育相談員、臨床心理士の資格を持った者が37名おりまして、交代で受けています。
石 井 委 員	相談したい時に、電話が話し中でつながらないということは起きていないと考えてよろしいでしょうか。

指 導 室 長	そういったことは起きておりません。電話も複数つながるようになっておりますので。 過去に苦情があったのが、平日しかやっていないところを土日にも連絡をしたいというものでした。昨年度から、土日にかかってきたケースについては、東京都相談センターが24時間体制でいじめ電話相談を受け付けておりますので、そちらをご案内する音声を流して、何とかそういった声を拾っていく体制にしている状況です。
委 員 長	その他、よろしいでしょうか。 以上をもちまして、平成25年第5回教育委員会定例会を終了します。 閉会時刻 午後2時00分